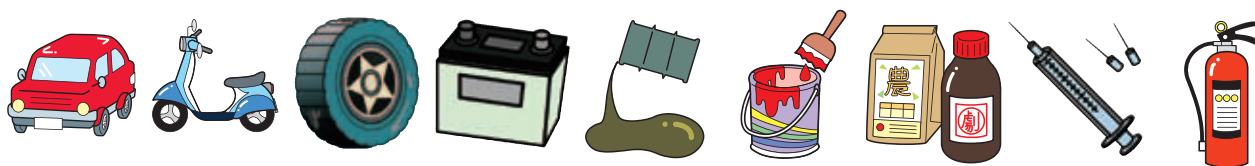


市で収集しないもの、千代田クリーンセンターで処理できないもの

市で収集しないもの、千代田クリーンセンターで処理できないものがあります。以下の方法に沿って、適正に処理してください。



自動車 バイク類 タイヤ バッテリー 廃油・塗料 農薬・劇薬 注射器・針 消火器 など

ごみの種類	処理方法
産業廃棄物	産業廃棄物収集運搬許可業者にご相談ください。
自動車、バイク、タイヤ、ホイール、バッテリー	購入した販売店、自動車用品販売店、一般廃棄物または産業廃棄物収集運搬許可業者にご相談ください。
農機具、農業用ビニール、農業用資材、農業用肥料袋	産業廃棄物収集運搬許可業者にご相談ください。
建築資材、土砂、石材、かわら	専門業者、一般廃棄物または産業廃棄物収集運搬許可業者にご相談ください。
廃油、農薬・劇薬などの薬品類、塗料、毒物	購入した販売店、専門業者、一般廃棄物または産業廃棄物収集運搬許可業者にご相談ください。
注射器、注射針	かかりつけの医師または医療機関にご相談ください。 ●在宅医療用の人工透析パック、チューブ類は除きます。
プロパンガスのボンベ	米沢プロパンガス保安センターにご相談ください。 ●住所：中田町1828-1 電話番号：37-6057
テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン	13、14ページをご覧ください。
家庭用パソコン	15ページをご覧ください。
消火器	消火器取扱店、消防署、市環境生活課にご相談ください。 ●古くなった消火器、サビによる腐食、傷・変形のある消火器は、破裂するおそれがあります。事故防止のため、消火器は使用せず、購入した販売店や専門業者に処理を依頼してください。

事業系ごみの処理の仕方

事業系ごみとは、農業、商店、食堂、飲食店、旅館、スーパー、工場、事務所、営業所、医院、家内事業などの事業活動から生じたごみをいいます。

市では収集していません。以下に沿って、適正に処理してください。

区分	ごみの内容	処理方法
事業系 可燃性ごみ	厨かい類(生ごみ)、紙くず、布きれ	ごみ収集所には出せません。 千代田クリーンセンターに自己搬入するか、23ページの一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼してください。 注意 特定業種(食品製造業、建設業、繊維工業など)から発生したものは、対象外です。詳しくは市環境生活課にお問い合わせください。
事業系 不燃性ごみ	プラスチック類、事務机等の備品類、金属類	ごみ収集所には出せません。 千代田クリーンセンターでは処理できません。 産業廃棄物収集運搬許可業者にご相談ください。